ジュニアマイスター顕彰制度の申請に係る不備について(注意喚起)

日頃より、ジュニアマイスター顕彰制度につきましてご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。 さて、前回のジュニアマイスター顕彰制度申請期間におきましても、申請に係る不備がござい ました。

ジュニアマイスター顕彰制度は申請期限を過ぎますと申請内容の訂正はできなくなり、不備による減点はそのまま認定に影響します。そこで、注意喚起が必要と判断し、実際にあった不備の内容をお知らせすることといたしました。

つきましては、不備の内容を以下に示しますので、遺漏なく申請できるよう校内にご周知いた だきますようお願いいたします。

なお、例年本協会ウェブサイトに掲載しておりますチェックシートにも、生徒の不利益となる ような不備を回避できる項目が載せてありますので、チェックシートも併せてご確認・ご周知い ただきますようお願いいたします。

内容	件数	学校数
重複申請	35	22
申請する区分番号の誤り	32	18
申請対象外の資格・検定・大会等の申請	23	10
入力方式の備考欄の未入力・判別不可	15	11
順位の判別誤りによる申請	9	8
中止された大会を申請	11	7
申請対象外の部門での申請	3	2
未取得の結果での申請	2	2
슴計	130	80

実際にあった不備一覧

一覧とは別に、昨年度は、**特別表彰の手続きの誤りにより申請に至らなかった生徒が、 6名(5校)おりました**。申請の際は十分ご注意ください。

[※] 件数・学校数は令和4年度前期申請からの4回分の延べ数を示しています。

[※] 申請自体を忘れた場合は判別できないため、一覧には記載しておりません。